

骨髄移植ドナーや ドナーが働く職場を 応援します！

富士市骨髄移植ドナー支援奨励金

対象者

- ① (公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業による骨髄等の提供日において市内に住所を有し、かつ、骨髄等の提供を完了したドナー
- ② ①のドナーが勤務する事業所

奨励金額

対象者が骨髄等提供のために通院・入院した日数に応じて支給されます(7日を限度)。

☆ ドナー 1日につき2万円

☆ 事業所 1日につき1万円

申請手続

骨髄等提供後、退院した日の翌日から3か月以内に富士市保健医療課(4階北側)で申請してください。

お問い合わせ

富士市役所保健医療課

0545-55-2739



「生きるチャンスを
善意によって広げ
てゆく」
骨髄バンクは、あな
たの登録をまってい
ます

日本で非血縁者間の骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としている患者さんは、毎年少なくとも2,000人を数えます。

一人でも多くの患者さんを救うには、一人でも多くのドナー登録が不可欠です。

ドナー登録は、約2mLの採血で済みます。適合するドナーの方を待ち望む患者さんにとって、あなたの登録が、命をつなぐチャンスになるかもしれません。

骨髄バンクに関する
お問い合わせ

03-5280-1789

日本骨髄バンク

